

## 変更届及び変更事項に係る関係(添付)書類

入札参加資格審査申請書提出後に登録内容に変更が生じた場合、速やかに変更届及び変更事項に係る関係書類を提出してください。なお、変更届は、指定様式の excel ファイル、添付書類は PDF とし、web 上のサイトより電子申請とします。

(提出部数 各1部)

○…必須 △…該当する場合に提出する書類

変更事項		添付書類		変更届	登記簿謄本の写し	委任状	許可証等の写し	使用印鑑届	経営事項審査結果通知書	その他	「△の書類」又は「その他の書類」の説明等	
		変更届	登記簿謄本の写し	変更届	登記簿謄本の写し	委任状	許可証等の写し	使用印鑑届	経営事項審査結果通知書	その他		
本社・本店	商号又は名称	○	○	△	○	○					・登記簿謄本(履歴事項全部証明書):個人の場合不要 ・委任状の提出は委任先を設定している場合のみ	
	代表者職氏名	○	○	△	○	△					・登記簿謄本(履歴事項全部証明書):個人の場合不要 ・委任状の提出は委任先を設定している場合のみ	
	住所	○	○	△	○						・委任状の提出は委任先を設定している場合のみ	
	電話/FAX番号・メールアドレス(入札連絡用)	○										
	実印・使用印	○		△		○		△				・実印の場合:印鑑登録証明書(写) ・委任状の提出は委任先を設定している場合のみ
委任先(支店等)	商号又は名称	○	△	○				△			・登記簿謄本に記載のある委任先の場合 ・使用印鑑届の提出は、使用印鑑を変更する場合のみ	
	受任者職氏名	○		○				△				
	住所	○	△	○								
	電話/FAX番号・メールアドレス(入札連絡用)	○										
	委任先の変更又は新規委任	○	△	○				△			・登記簿謄本に記載のある委任先の場合	
	委任先の廃止	○										
経営事項審査結果更新		○							○		・経営事項審査結果通知書を手次第速やかに提出	
許可登録等	建設業許可	更新	○				○					
		一般・特定の区分変更	○				○				・許可区分の変更内容がわかる書類	

その他の許可・登録等の更新	○			△				
取消・一部取消	○			△				取消等をした市の登録要件に必要な許可・登録証の写し
自社都合による登録取消・廃業	○							
組織変更(有限会社→株式会社等)	○	○	△			○		・委任状の提出は、委任先を設定している場合のみ
振込口座(変更・追加)	○							
入札参加資格の承継	○	○	△	△	○		○	・印鑑登録証明書(写)と合併(事業譲渡、又は会社分割)契約書(写) ・承継後の経営事項審査結果通知書は入手次第提出

(希望業種の変更・追加・削除について)

1 建設工事、測量・建設コンサルタント等

変更届で登録している業種の削除はできますが、希望する登録業種の変更・追加はできません。希望する登録業種の変更・追加は、次回の入札参加資格審査申請書時に再申請してください。

2 物品・その他業務

変更届で登録している業種の削除はできますが、希望する登録業種の追加がある場合は、「入札参加資格審査申請書の受付(随時登録)」をご参照ください。